

組合役職事務職員向け

組合士 受験対策 講習会

中小企業組合士制度は、中小企業組合に従事する役職員の資質向上を図るため、その職務の遂行に必要な知識に関する試験を行い、合格者の中から3年以上の実務経験を有する者に「中小企業組合士」の資格を与える制度です。

中央会では中小企業組合士の資格取得に向けた講習会を開催します。

この機会に組合運営のエキスパートを目指してみませんか。

開催日時 **11/6木・13木・20木・27木・12/5金**
13:30～16:30

会 場 **中央会研修室 甲府市飯田2-2-1**

受講料 **無 料**

日程	テーマ	カリキュラム
11/6 (木)	組合制度	中小企業基本法・中小企業等協同組合法等 組合などの組織化の意義・目的・種類・機能や設立要件、共同事業について
11/13 (木)	組合運営	組合運営上の基本的留意点、組織運営、事務管理など 共同事業実施上の留意点 中小企業関連施策 雇用管理、労働契約、就業規則など
11/20 (木)	組合会計①	簿記・会計・税務 勘定科目 法人税・所得等に係る税務計算
11/27 (木)	組合会計②	決算処理 組合特有の会計処理、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案の作成・計算方法について
12/5 (金)	直前対策	不安がある部分の補習や質問に応じます

MAIL : akari@chuokai-yamanashi.or.jp

FAX : 055-237-3216

中央会 連携組織課 行

組合士受験対策講習会申込書

申込書に必要事項を記入のうえ

MAILまたはFAXでお申し込みください

申 込 書	
組合名	
住 所	
TEL	FAX
受講者名	
出席日	11/6・11/13・11/20・11/27・12/5（○でお知らせください）

申込締切 令和7年10月31日（金）

お問合せ 山梨県中小企業団体中央会 連携組織課

☎ 055-237-3215